

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和3年度 第1回社会教育委員会		
開催日時	令和3年6月24日(木) 午後2時から午後3時まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室4・5		
出席者	委員長 秋松成喜 副委員長 鈴木輝二 委員 野口尚子、大地由美子、中村有里、富永涼輔、岡本清則、水野友義、竹山伸幸、児玉文子 今瀬教育長、深津教育部長、岡田教育部次長兼教育行政課長、村山資料館館長、甲村スポーツ課長、橋本生涯学習推進課長兼図書館長、生涯学習推進課副主幹、溝口主査、九澤主事 (計19名) 傍聴者：0人 欠席者：1人		
次回開催予定日	令和3年11月下旬		
問合せ先	みよし市教育委員会教育行政課 担当者名 溝口 電話番号 0561-32-8028 ファックス番号 0561-34-4379 メールアドレス kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	協議・報告事項 1 協議事項 (1)社会教育委員関係について (2)令和3年度教育行政方針 (3)令和3年度社会教育関係事業及び社会体育関係事業の概要について ① 教育行政課の概要 ② 資料館の概要 ③ スポーツ課の概要 ④ 生涯学習推進課の概要 (4)生涯学習推進基本計画改訂について		

会議録 開会 岡田教育部次長 兼教育行政課長	定刻になりましたので、ただいまから令和３年度第１回目の社会教育委員会を開催します。 まず初めに、礼の交換を行います。 恐れ入ります、ご起立をお願いします。 「一同礼」。ありがとうございました。ご着席ください。
１ 委嘱状交付 岡田教育部次長 兼教育行政課長	本年度、前任者の残任期間として委員に就任される方に委嘱状を交付します。 ここで、区長会代表の富永中島区長様、ＰＴＡ連絡協議会代表の水野北部小学校ＰＴＡ会長様、学校代表の竹山三吉小学校教頭様に、教育長より委嘱状を交付させていただきます。 その場でご起立をお願いします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	— 委員３名に委嘱状交付 — (教育長に各委員の席前に移動をお願いします、席越しに交付)
岡田教育部次長 兼教育行政課長	ありがとうございました。ご着席ください。
２ あいさつ 岡田教育部次長 兼教育行政課長	それでは、はじめに、今瀬教育長がごあいさつ申し上げます。
今瀬教育長	皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、第１回の社会教育委員会を開催しましたところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。 また、緊急事態宣言が解除されましたけれども、まだまだコロナが心配される方ではありますが、今年度、生涯学習推進計画の見直す時期に入っておりまして、ぜひ皆さんのご意見をいただきたいということで、開催させていただきました。後程、担当から説明があるかと思いますが、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いします。 さて、みよし市全体の学校教育、社会教育をつかさどる「みよし市教育振興基本計画」というものがあります。これは最初、平成１５年度に作成いたしましたけれども、平成２８年度に大幅見直しをしまして、改訂版を作りまして、そのあと５年経ちましたので昨年度、いろんな視点で目標を見直していただいて、新たに改訂版を作らせていただきました。 「みよし教育プラン」のコンセプトが、「学ぶ楽しさで人と人をつなぐ」という、子供も学びながら繋がり、大人も生涯学習などいろんな学びを通して繋がるを基本コンセプトにしております。そして、三本の柱が、次代を担う子供をみんなで大切に育てる、生涯にわたって学び続ける市民を応援する、そして、ふるさとみよしを作る市民を育てる。すべての市民の皆さんにみよしを愛していただきたい、大切にしていきたいと思う気持ちを込めまして三本の柱をその基本計画の中に盛り込んであります。 この見直しの時期に、「共育（協育）」という言葉を入れさせていただきました。ともに育てる、育む、協力して育てる、育む。これは子供たちを、ともに育て育みましょう、子供たちを協力して育て育みましょうというものと、皆さん、ともにお互いに育ち合いましょう、協力して育ち合いましょうという新しい一つのコンセプトを盛り込ませて、これからの５年間の教育施策を推進して参ります。当然、生涯学習基本計画、社会教育の推進にあたっても、大人も一つ一つの繋がりを大事にしてさらに推進していくということが必要になってくるかと思っておりますので、今回の生涯学習推進計画の直しにも、そのコンセプトを入れ込んでいくつもりです。 また、サンライズが生涯学習の拠点となっておりますが、さらに大きな拠点がサンアートです。今順調に工事が進んでいまして、１１月にはまたオープンできるかと思っております。改修の前にも、いろいろご意見いただきましたが、

岡田教育部次長 兼教育行政課長	改修後も拠点としての有効活用ができるように、皆さんからもご意見いただきながら、様々な教育を進めて参りたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。 結びになりましたが、社会教育は大変幅広いです。大きな市町によっては生涯学習とかスポーツ振興を市長部局の方に、移管してるところもあるわけですが、みよし市はすべて、学校教育も生涯学習、社会教育の部分も教育委員会が担っておりますので、当然社会教育委員の皆さんのご意見が、大変重要になって参ります。所管する各部局の事業についても説明があるかと思いますが、本当に忌憚のないご意見をいただき、充実した教育振興があれば、いいなと願っております。 どうかよろしくお願ひいたします。
秋松委員長	続きまして、秋松委員長にご挨拶をお願ひいたします。 改めまして、こんにちは。 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 委員の皆様には大変お忙しいところ、また、貴重な時間帯にお集まりいただきましてありがとうございます。 6月に入り、気温の乱高下が激しく、なかなか体がついていかないなかですが、皆様方におかれましては、ご壮健のことと、挨拶申し上げます。 令和3年度第1回の社会教育委員会でございます。委員任期の中間でございますが選出団体の事情で3人の方が新しく就任とのことで、只今教育長から委嘱がございました。前任者同様よろしくお願ひいたします。 コロナコロナで昨年度紙上開催で推移し、1回の開催で経過したのはご存知のとおりでございます。今回も緊急事態宣言の状況を見ながら、開催通知を差し上げたところですが、なんとかコロナ対策もまん延防止措置に緩和されたということで、皆さんからの御提案御意見など直接お声を頂戴する場が欲しいと開催の運びとなったところでございます。コロナ対策を充分とった上での開催となりますが、よろしくお願ひ申し上げます。 本日、教育長からの御紹介もありましたが、令和3年度の教育行政方針の説明も予定されております。私共、委員会も関わりのある内容、賛助すべき項目については社会教育の振興という面からも積極的に関与し、共に施策を推進すべきと思料するところでございます。皆さんのご協力をお願ひ申し上げます。 なお、本席は年度初めということで、事業計画が主な協議内容となりますが、それぞれ事業に係る所管の責任者に御出席をいただいております。ありがとうございます。いろいろとお尋ねすることもあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。 以上、こんな情勢の中簡単なご挨拶で失礼いたします。よろしくお願ひいたします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長 3 自己紹介 岡田教育部次長 兼教育行政課長	ありがとうございます。 教育長は他の公務があるため、ここで退席させていただきます。 (教育長退席) 今年度最初の会議ですので、交代の委員・異動した事務局職員もおりますので、自己紹介をお願ひしたいと思います。秋松委員長から資料1ページの名簿の順にお願ひします。 なお、委員の中山弘之議員につきましては、本日御欠席と伺っておりますのでよろしくお願ひいたします。 <各委員・事務局の順に自己紹介> ありがとうございます。 それでは、ここからは条例第6条第3項の規定により、委員会の取り回しを秋

4 社会教育関係について 5 令和3年度教育行政方針について 秋松委員長	松委員長にお願いいたします。 会議の取り回しを行います。皆様の御協力をお願いいたします。 本日の会議は、公開となっておりますが傍聴者はありませんでしたので、ご報告申し上げます。 それでは、会議を進めます。 はじめに、次第4の社会教育委員関係、5の令和3年度教育行政方針について事務局より説明をお願いします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	教育行政課長岡田。 資料の2ページをお願いします。 社会教育委員の役割について、ご説明いたします。 まず、社会教育の定義ですが、社会教育法におきまして、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主に青少年及び成人に対して行われる、体育及びレクリエーションの活動を含む、組織的な教育活動」とされております。 次に、社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言するため、都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる委員で、社会教育行政に、民間・地域の意向を反映させる趣旨で設置されるものです。 また、社会教育委員は教育委員会が委嘱することとされています。委嘱の基準としましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することと定められております。 社会教育委員の職務としましては、社会教育に関する諸計画の立案に関すること、会議を開いて、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、職務を行うために必要な調査研究を行うことなどが規定されております。 3ページをご覧ください。 2ページでお話した社会教育委員に関することは、みよし市社会教育委員条例にそれぞれ規定されていますが、これらを含め条例の中身を簡単に御説明いたします。第1条では社会教育委員の設置、第2条で委嘱の基準、第3条では委員定数を11人以内、第4条では委員の任期は2年とし、再任を妨げず、任期中に欠員が出た場合は、後任の委員の任期は前任者の残任期間としております。第5条では委員会の設置、第6条では委員長・副委員長を置くこと、第7条では委員の受け取る報酬及び費用弁償等について規定しております。 4ページをご覧ください。 令和3年度の社会教育委員会の年間行事予定です。 全員の委員さんに出席をお願いしたいものは、年3回の社会教育委員の会議と、石川県小松市で開催予定の東海北陸社会教育研究大会です。このほかにも、「人権教育指導研修会」や「愛知・地域づくり推進大会」などが予定されておりますが、新型コロナウイルス対策で、一部の行事が中止又は書面開催となることも想定されます。詳細が決定次第連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。 5ページをご覧ください。 みよし市教育委員会の機構図です。 教育委員会に教育部を置き、教育部には、教育行政課、教育行政課の下に歴史民俗資料館、学校教育課、学校教育課の下に学校給食センター、総合体育館にスポーツ課、図書館学習交流プラザ「サンライズ」に生涯学習推進課の4課を設置します。 6ページをご覧ください。 令和3年度の教育費の当初予算総括表です。 本年度の教育費の総額は51億846万円で前年度比17.9%の増です。

秋松委員長	ここでは、昨年度と比較して金額が大きく増減したものを中心に御説明いたします。 項1 教育総務費は6億6,841万7千円で、対前年比8.8%の増です。うち、目4、現職教育費が対前年比28.1%の増となっておりますが、これは主に小中学校のICT支援員の派遣委託の実施などによるものです。 項2、小学校費は4億6,262万7千円で、対前年比14.8%の増です。うち、目2の教育振興費の28.0%の増加は、GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレットなどのリース費用などによるものです。また目3学校建設費の69.7%増は、主に三吉小学校の大規模改修（3期）工事着工によるものになります。 項3 中学校費は、3億275万9千円で、対前年比22.7%の増です。うち目3学校建設費の皆増は、南中学校の大規模改修と体育館空調設計に関するものです。 項4 幼稚園費は3億175万円で、対前年比9.1%の減です。 項5 社会教育費は22億7,215万8千円で、37.7%の増です。うち、目6文化財保護費38.9%の減は、燻蒸委託を害虫調査委託に変更したこと、遺跡調査会への委託が減ったことなどによるものです。また、目7歴史民俗資料館の35.5%減は、昨年度実施した、階段昇降機設置工事費によるものになります。一方、目8文化振興費の54.5%増はサンアート大規模改修工事によるものです。 項6 保健体育費は3億4,179万円で、5.5%の増です。うち、目3スポーツ振興普及事業費の124.3%増は三好池堤体工事完了に伴うカヌー競技場の再整備などによるものです。 項7 学校給食費は7億5,895万9千円で、0.5%の減となります。 7ページをご覧ください。 令和3年度教育行政方針となります。 こちらは令和3年度教育行政方針で、3月の令和3年第1回みよし市議会定例会において、今瀬教育長が今年度の教育に関する重点施策などを説明したものです。 教育行政方針の主な内容は冒頭の「はじめに」に記載のとおりです。本年度につきましては、昨年度の小学校の新学習指導要領が全面実施に続き、本年度からは、中学校でも新学習指導要領が実施されます。本市教育委員会としても学校現場と協力して万全な体制、きめ細やかな対応で臨みます。また平成28年度に、向こう10年間の計画として策定した教育振興基本計画が中間の年を迎えた昨年度、中間評価を実施し、施策の再編、事業の拡充を実施しました。 令和3年度からは、これを新たな指針として取り組んでいくことになります。新型コロナウイルス感染拡大状況は、非常に厳しいものがありますが、互いの連携を深めながら、生涯にわたる学びを通して、人と人との繋がりを子どもたちだけでなく、大人も共に成長していくことを大切にしたいと考えています。 この後の、それぞれの事業内容につきましては、この後各課から事業概要について説明をさせていただき説明と重複する部分が多いので、項目のみの読み上げとさせていただきます。 7から10ページにかけての「学校教育の振興」では「1. 確かな学力の育成」「2. 豊かな心の育成」「3. 健やかな体の育成」「4. 個に応じた支援の充実」「5. 学習環境の整備」「6. 教育支援の充実」「7. 教職員の働き方改革」の7項目、10ページから12ページにかけての「生涯学習の振興」では「1. 生涯学習講座の充実」「2. 図書館サービスの充実」「3. 資料館、郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用」の3項目、12、13ページの「生涯スポーツの振興」では「1. 行うスポーツの推進」「2. 観るスポーツ・支えるスポーツの推進」「3. スポーツ環境の整備と交流の促進」の3項目、計13項目となっています。 簡単ですが、教育行政方針の説明とさせていただきます。 ありがとうございました。 ただ今、事務局より次第の4と5ご説明がありましたがご意見、ご質問はあ
-------	---

秋松委員長	りませんか。 1 つよろしいでしょうか。 5 ページですが、市の職制の関係もあるかと思いますが、図書館はこの機構図から抜くということでしょうか。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	図書館につきましては、生涯学習推進課長が図書館長を兼ねています。図書館は記載されていませんが、生涯学習推進課が所管しています。
秋松委員長	記載はしないということでしょうか。例えば、給食センターや資料館は記載してありますが。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	図書館は職制としては兼務という形になっておりますが、ここに入っていないことがわかりにくいという趣旨の御意見ということでよろしいでしょうか。
秋松委員長	この機構図について掲載されていませんが、今後どういう取り扱いをされるのか、お尋ねします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	今後につきましても、このような表現にさせていただきたいと思っております。
秋松委員長	ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありませんか。
大地委員	機構図をみますと、教育部の下に学校教育課とか教育行政課などがありますが、教育行政方針は、教育部としての方針ですか。どうして教育行政方針と言うのでしょうか。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	教育行政方針につきましては、広く教育全般についての教育長の考えという御理解を頂けたらと思います。教育行政課のように特定の課が、たまたま同じような名前にはなりますが、趣旨といたしましては、教育全般の意見を記したものです。
秋松委員長	他にご意見、ご質問はありませんか。 【意見無し】
秋松委員長	続きまして、令和 3 年度社会教育関係及び社会体育関係事業の概要について事務局より順にお願いいたします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	教育行政課長岡田。 私からは、令和 3 年度教育行政課事業概要、令和 3 年度教育行政課事務分掌、令和 3 年度家庭教育学級実施要領、ふれあいトライアングル推進事業実施要領及び令和 3 年度思春期家庭教育講座事業実施要領の 5 件について、説明します。 初めに、令和 3 年度教育行政課事業概要について、説明させていただきます。 資料 15 ページをご覧ください まず、現状と課題についてです。現状と課題といたしまして、市内 12 小中学校では、一部老朽化の進んだ学校もあり、計画的に大規模な改修や増築を実施していく必要があります。児童生徒が安心・安全に過ごすことができるよう、今後も施設や設備に必要な修繕・更新を行っていきます。 また、今年度から学校と地域との関係を一層強化し、コミュニティスクールのモデル事業などを通じて地域とともにある学校を推し進めていきます。 他にも、学校現場等では十分な新型コロナウイルス対策が求められています。引き続き支援を続けていきます。 2 の重点事業です。本年度の重点事業は、教育環境の整備と文化センターサ

村山資料館長	ンアートの大規模改修の2項目になります。 教育環境の整備では、三吉小学校及び南中学校の大規模改修事業、市内4中学校屋内運動場空調機設置事業の3点を重点事業として取り組みます。 また、文化センターサンアートの大規模改修では、本年11月のリニューアルオープンに向けて、着実に準備を進めます。 3の令和3年度主要事業として12の主要事業を記載しています。ここでは、昨年度から変更になった点等を中心にご説明させていただきます。 (5)学校施設の計画的な改修工事では、先ほどの、重点事業における教育環境の整備の他、各学校の改修や補修等が必要な個所の工事を計画的に実施してまいります。各学校ごとの主な工事予定は資料に記載のとおりです。 (6)小中学校コンピュータ整備事業では、コンピュータ教室のパソコンの他、昨年度整備しました一人一台タブレットや大型提示装置を有効に活用し、ICT機器を活用した教育に積極的に取り組みます。 (8)青少年健全育成推進事業では、地域の青少年の健全な育成と非行防止を目的に、広報・啓発活動などを行ってまいります。なお、例年6月に文化センターサンアートで開催しておりました、少年の主張大会は、場所を変更しリモートにより6月19日土曜日に開催しました。 (9)成人の日事業では、本年度につきましても、実行委員会が主体となって、みよし市成人式を、来年の1月9日日曜日に、新型コロナウイルス対策に十分留意し、場所を文化センターサンアートに戻して開催する予定です。 (12)地域学校協働活動事業では、コミュニティスクールへの取組として、本年度は三好中学校をモデル校として、コーディネーター2名を配置するなどし、みよし市版コミュニティスクールの実践研究を行います。 つぎに、資料18ページをご覧ください。 令和3年度教育行政課事務分掌についてです。 教育行政課は現在、課長以下、副主幹1名、主任主査1名、主査1名、主事3名、技師1名の合計8名が事務に従事しております。それぞれの事務分担については、資料でご確認ください。 つぎに、資料20ページをご覧ください。 令和3年度家庭教育学級実施要領です。 小学生の保護者を対象に、家庭教育・学校教育への理解を深めるための講演会や親子活動体験などを支援するものです。昨年度は黒笹小学校を除く7校が中止となりましたが、本年度は南部小学校を除く7校から、申請が出ています。 資料22ページをご覧ください。 ふれあいトライアングル推進事業実施要領です。 小学校区家庭教育推進協議会へ、家庭、地域、学校が一体となって活動する学習活動、実践活動、啓発活動などを支援するものです。昨年度は、三吉小学校と黒笹小学校が中止となりましたが、本年度は全8校で実施予定です。 資料23ページをご覧ください。 令和3年度思春期家庭教育講座実施要領です。 中学生の保護者を対象に、思春期の子供を持つ親の悩みなどに対する講座の開催に対して支援を実施するものです。昨年度は全中学校が中止となりましたが、本年度は全ての中学校から申請が出ています。 以上、説明とします。 資料館長村山。 令和3年度歴史民俗資料館、事業概要について、御説明いたします。 資料の26ページをお願いします。 はじめに、1の現状と課題についてですが、資料館では、文化財及び伝統文化の保護、保存、活用を推進してまいります。また、資料館の老朽化に対応するため、今後資料館がどのようにあるべきかを検討する必要があります。石川家住宅では、新型コロナウイルス感染症の対策を講じたうえで各種イベントを開催し、施設の周知と入館者の増加を図ってまいります。 次に2の重点事業につきましては、福谷城跡地の整備や資料館の今後のありかたについて検討してまいります。 次に令和3年度主要事業ですが、11項目ある中の、3点目の郷土芸能伝承
---------------	--

甲村スポーツ課長	活動発表会開催事業ですが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたしました。 次に9点目の資料館展示事業は、昨年度階段の昇降機の設置工事を行った関係で年3回の開催でしたが、今年度は年4回開催する予定です。 最後に11点目の石川家住宅管理事業ですが、毎週末に歴史体感講座、季節ごとに各種イベントを開催する予定です。 資料29ページは事務分掌です。 資料30ページが令和3年度第2回展示会の開催要項です。夏季企画展として、猿投窯の始まりから終わりまでをシリーズとして行うもので、第1回目は、5世紀中頃から6世紀代の猿投窯を取り上げ、その始まりと古墳や集落との関わりについて展示、解説するものです。 お手元に現在行われている展示会のチラシをご用意しました。現在開催中の春季企画展は、近年資料館が収集した資料を中心に、過去の収蔵資料を交えて紹介しています。 以上、説明とさせていただきます。 スポーツ課長甲村。 令和3年度スポーツ課事業概要について32ページをご覧ください。 スポーツ課では、平成27年度に策定したスポーツ推進計画を計画中間年である昨年度に改訂し、目標値である運動の実施率の引き上げを行いました。引き続き、5つの基本目標「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」「スポーツ施設の整備」「スポーツ交流と連携」を掲げ、この計画に沿って事業を展開しています。 令和3年度の主要事業を6つにまとめております。 今年度の新たな取り組みのみご説明させていただきます。 (1)小学生スポーツ交流事業の支援につきまして、士別市との小学生によるサッカー、軟式野球による交流に加え、女子児童を対象としてミニバスケットボールを種目に交流を図ってまいります。なお、夏に派遣する予定としていましたサッカー、軟式野球による交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止としました。 (3)カヌー競技場整備につきまして、今年度、三好池カヌーコースの更新を行います。今後、早い段階で、三好池にて練習ができるよう環境を整えてまいりたいと考えています。 (5)チャレンジデー事業の推進では、5月に予定していましたイベントについて、10月27日水曜日に延期となり、現在、実施内容の検討を行っております。以上が、事業概要となります。 続きまして36ページに、スポーツ課事務分掌を掲載しております。 スポーツ課は、私を含め10人の職員で事業を進めてまいります。 続きまして令和3年度スポーツ事業計画一覧です。 資料35ページから37ページに事業計画一覧をスポーツ課分とその他団体とを分けて掲載させていただいております。参考としてください。 以上で説明を終わります。
橋本生涯学習推進課長	生涯学習推進課長 橋本。よろしくお願いします。 令和3年度事業概要について、説明をさせていただきます。 資料39ページをお願いします。 生涯学習推進課は、図書館、生涯学習、文化振興に関する業務を所管しております。 次に、事業についてですが、40ページをお願いします。 中央図書館に関するものとしましては、全部で8項目ありますが、要点をかいつまんで、説明させていただきます。 3点目の市民情報サービスセンター図書コーナー整備事業では2階の旧コンビニ部分を図書コーナーとして拡張することが予定されておりますので、本館窓口との連携を強化して、さらなる市民サービスに努めていきます。 7点目の電子情報サービスの推進では、資料には記載がございませんが、コロナ禍における緊急対策による新たな事業として電子図書館の導入に向けて、現在

	会期中の6月議会に補正予算を上程しております。議決をいただきましたら、事務手続きを進めさせていただき、本年11月からの開始を予定しております。 41ページをお願いします。 生涯学習に関するものとしましては、1点目のみよし悠学カレッジ講座運営事業では、サンライズでの生涯学習講座については、「春夏講座」「秋冬講座」「新春講座」の3期の講座を開催していきたいと考えています。また、愛知教育大学との連携による公開講座も予定しています。また、さらなる生涯学習の振興を図るため、みよし市生涯学習推進基本計画を全面的に見直し、新たな計画を策定します。社会教育委員の皆様からも、ご意見をいただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。 3点目の地区公民館運営補助事業では、公民館施設の老朽化に対応するため、5つの公民館の外装補修、防水修繕等を補助していきます。 文化振興に関しましては、1点目の文化事業委託事業では、5月に予定しておりましたものが、緊急事態宣言の影響により順延したものでありますが、春の文化展として彫刻ウオークラリーを7月11日曜日に開催いたします。また、秋の文化事業については、11月のサンアートのリニューアルに合わせて、文化祭や菊花展、12月に公募美術展の開催を予定しております。 42から44ページが事務分掌、年間計画一覧表となっておりますのでご覧ください。 以上、説明とさせていただきます。
秋松委員長	ただ今、事務局よりご説明がありましたが、本年度の事業概要等についてご意見、ご質問はありませんか。
岡本委員	みよし市文化協会の岡本です。11月にサンアートがリニューアルするというので、すぐに文化協会としても文化祭の後に美術展等控えておりますので、内覧会を検討していただけると、とてもありがたいと思っております。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	教育行政課長岡田。 ご意見として承っておきますが、工事の都合上可能かどうかお答えは控えさせていただきます。
秋松委員長	他にご意見、ご質問等ございますか。 【意見無し】
秋松委員長	続きまして、次第7の生涯学習推進基本計画改訂につきまして、事務局より説明をお願い致します。
橋本生涯学習 推進課長	生涯学習推進課長 橋本。よろしくお願いします。 次第の7番 生涯学習推進基本計画改定について、説明をさせていただきますが、その前に、今回の議題に関しまして、資料の送付が遅くなってしまったことや、配布させていただいた資料が不十分であったことなどの不手際があり、皆様にご不便をお掛けしたことについて、お詫びさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。 あらためまして、はじめに「計画策定・改訂の主旨」について説明させていただきます。 A3サイズの次期計画（案）をご覧ください。 背景としまして、本市の生涯学習の推進に関しましては、平成13年度に策定された生涯学習推進基本計画を基に各種の事業が推進されており、10年が経過した平成24年度には、社会情勢や市民要望の変化に対応するため改訂版を作成しました。 今回は、この改訂版が計画期間である10年を経過するため、本年度中に新たな計画を策定するものであります。 策定のスケジュールにつきましては、この社会教育委員や教育委員、学校教

	育、各種市民団体などの代表者のほか、学識経験者などで組織する生涯学習推進基本計画策定懇談会を開催するほか、庁内において、生涯学習事業を展開している各課の長で組織する生涯学習推進会議を開催します。さらに、市内在住の2千人を対象とした市民アンケートやパブリックコメントを実施するなどして、多くの皆様の意見を参考にしていきたいと考えております。 この計画は、まちづくりの基本となる第2次みよし市総合計画に基づいた生涯学習を推進するための基本計画であり、令和2年度に見直されたみよし市教育振興基本計画における3本の柱の一つでもある「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」を目指し、義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援し、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生み出すことを目的としております。 少子高齢化や人口減少の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などにより、社会情勢や市民のニーズも変化を続けているものと捉えておりますが、令和2年度に見直しが行われたみよし市教育振興基本計画と同様に、行政はもちろんですが『家庭・地域・学校』が一つとなって生涯学習に取り組んでいけるよう「共育、ともに育ち、育てる、協育、協力して育ち、育てる」の理念を盛り込んでいきたいと考えております。それぞれのお立場の皆様のご意見をいただきながら、今後10年間に即した計画を策定し、市民の「誰もが生涯に渡って学び続ける」ことができる環境を整備していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
秋松委員長	先に生涯学習推進課より意見のとりまとめがありましたが、こうしたら良いというような御意見がありましたらお伺いしたいと思いますのですがどうですか。
橋本生涯学習推進課長	今回の会議に先立ちまして、事前にご意見を頂戴しておりますので、そちらに紹介させていただき、その内容についての現状と課題などをお答えいたします。 1つ目は、「見直しにあたり、図書館学習交流プラザが新設され生涯学習の拠点として期待される中、施設の概要の展示等を含め、行事・事業への有効活用の模索も検討すべきではないか。」という御意見をいただきました。生涯学習推進課が主催する生涯学習講座や図書館講座、文化協会の活動やギャラリー展示、生涯学習発表会、サンライブ・図書館まつりなどの行事等を開催しておりますが、以前、サンライブの存在を知っている市民が、まだ半数程度であるとの結果が出たアンケートもあったと聞いています。これについては、各種事業を通して、生涯学習の拠点施設としての魅力を発信し、サンライブをより多くの皆様に知っていただき、利用していただく努力が必要と考えております。 2つ目は、「生涯学習と言う観点から、既に社会教育委員会では、活動報告書を書いていているところですが、それぞれ対象が異なるが、関連部署の関与行事の連携を密にした施策の推進が望まれる。」という御意見をいただきました。確かに、市役所の各課において主催される、様々な講座やイベントなどが市内で開催されておりますが、生涯学習の概念に基づいた連携がなされていない現状があることは把握しております。これについては、生涯学習の推進につながる情報を集約し、一元的に紹介・PRできるような仕組みの構築が必要と考えております。 3つ目は、「今までの10年と、これからの10年を予測して比較したとき、社会情勢の一番の変化は新型コロナ発生以前と以降における生活様式の変化ではないかと考えます。外出自粛が長引く中で、人と人のつながりの手段として、また日常の楽しみとして、これからの生涯学習は益々意味を持つのではないかと推測しますので、この目的のような考え方を推し進めていただきたいと思います。考えなければならないのは、学習活動の仕方についてです。大勢の人が同じ空間に集まり、密になって行う学習活動は、新型コロナのクラスター発生病リスクが高くなることが想像されます。学習することだけに重きをおいて、すべてをオンライン学習にすることは、人と人のつながりが生まれにくい可能性があります。サンライブなどで行われる講座に参加した時に交わす挨拶や日常会話こそ、人と人の大切なつながりであり学習であると考えます。新型コロナ対策は難しい課題であると考えますが、安心して学習できる場の提供が大事か

	と思います。」という御意見をいただきました。コロナ禍での学習環境について、参考ではありますが、サンライブで開催している生涯学習講座においても、語学の講座などで対面を取り止め、メールや郵送による講座に切り替えた経緯がありますが、回を重ねるうちに、受講者からは対面でやりたい旨の意見が増え、アクリル板を購入したり換気を徹底したりしながら、対面による講座数を増やした経緯もあります。 これについては、御意見のとおり対面による、人と人のつながりが大事であると考えております。一方で、先ほどご説明した電子図書館の導入や障がいを持っており、会場に来ることができない人などには、それぞれの立場に即した講座の企画や体制の整備が必要と考えております。 4つ目は、「改訂版を考えていくにあたり、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる」とは、どのような姿なのか、イメージを作り上げていくことが大切だと思います。」という御意見をいただきました。市内には、サンライブやサンアート、小中学校、三好公園総合体育館、他にも各地区の公民館や地域のコミュニティ広場など、およそ100か所の生涯学習施設ありますが、情報提供が不十分であると感じております。これについては、市内の「どこに」「どんな施設があり」「どんな活動が行われているか」など、多くの皆さんに知っていただくためのPRが必要と考えております。 5つ目は、「令和元年度生涯学習活動報告書から、充実した活動であると感じます。さらに、アンケートなどによる実態把握を加えていくと、力強いものになると思います。ただし、上記の内容が市民にどのように発信され、届いているか。誰に対しても明確になると良いと思います。令和3年3月に改訂された、みよし市教育振興基本プラン作戦⑭から作戦⑱の重点施策に具体性がほしいと思います。また、受講者数、スポーツクラブ活動数、図書館来館者数などが延べ人数で掲載されていますが、実際に人口6万人の中の何人がこの数に当たるか、実態として考えていくときに必要であるのはその数に目を向けることではないかと思えます。」という御意見をいただきました。個人情報取り扱いや全てをシステムで管理できないなど、成果を測る指標の設定に苦慮しているため、このよう形となっているのが現状であります。これについては、実態をつかむ方法と合わせて、指標としてふさわしいものについての検討が必要と考えております。 事前に出たご意見の紹介と、これに対する現時点での説明は以上になります。
秋松委員長	ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますか。 【意見なし】
秋松委員長	それでは、本日の次第の4から7について、何かございますでしょうか。
溝口主査	お手元にございます、「令和3年度社会教育委員研究調査へのお願いについて」ご説明させていただきます。 この件につきまして、年6月18日に愛知県社会教育委員連絡協議会から、社会教育委員の皆様へ調査の依頼がありました。「コロナ禍における人や地域のつながり不足をどう立て直すか」について、解決策あるいは御意見がございましたら、是非とも教えていただきたいと思います。恐れ入りますが、令和3年7月19日（月）までに、教育行政課溝口までご提出をお願いいたします。 以上です。
秋松委員長	ぜひ、ご協力お願いしたいと思います。よろしくお願い致します。 それでは、本日の協議事項は以上で終了いたしました。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。
岡田教育部次長 兼教育行政課長	ありがとうございました。以上で、第1回社会教育委員会を終了いたします。皆様、ご起立をお願いいたします。 「一同礼」。ありがとうございました。